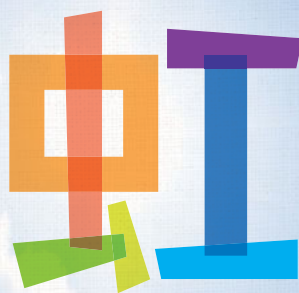


co-op

三重の生協の
今を伝える

みえの



No.118

2018年8月

三重県生活協同組合連合会

〒514-0009 三重県津市羽所町379
TEL.059-228-9913 FAX.059-228-9915

三重県生活協同組合連合会

第42回通常総会開催報告

第42回通常総会は、代議員33名(実出席21名・書面議決12名)とご来賓・役職員・オブザーバー参加者(総勢46名)で滞りなく開催され、2018年活動の方針や予算等が確認されました。議案審議にあたっては、三重大学生活協同組合より「組合員参加での生協運営、組合員(大学生)の“ひと声カード”の紹介」がありました。また、三重県労働者共済生活協同組合より「風水害の多い三重県にあって、共済金の支払訪問に尽力されている」活動報告がありました。今後に向けて、より一層の連携した活動への期待が高まる総会となりました。



▲第42回総会挨拶 三重県生活協同組合連合会 会長理事 上野達彦

生協連の役割について、上野会長理事より「生協連は情報を収集して共有し、分配していく仕組みを担う使命があります。また、これまで42回の総会を重ねてきた歴史と伝統の上に立っていることを念頭におき、活動を検証していくことが大切です。それらの活動を広報する中で、生協の認知を高めていきます。一緒に連携を通して取り組んでいきましょう」と挨拶がありました。

すべての議案が満場一致で可決されました。

- 第1号議案 2017年度のまとめと決算報告並びに剰余金処分案の件
- 第2号議案 2018年度活動方針と予算案決定の件
- 第3号議案 役員報酬決定の件
- 第4号議案 役員(理事9名、監事2名)選任の件

一人は万人のために 万人は一人のために

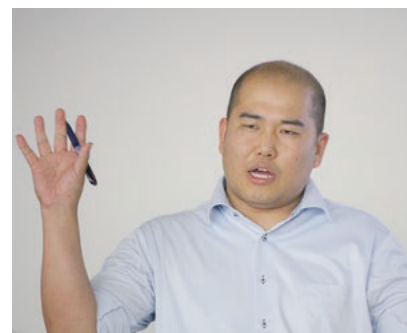
生活協同組合
コープみえみえ医療福祉
生活協同組合三重県学校
生活協同組合三重大学
生活協同組合三重短期大学
生活協同組合三重県立看護大学
生活協同組合三重県労働者共済
生活協同組合

通常総会後、弁護士で消費者市民ネットワークみえ準備会／世話人の村田雄介氏を講師に、記念講演「民法改正・消費者法改正に関連する消費者・事業者にかかわる今後の問題」を開催しました。特に成年年齢引き下げについて、今後想定される問題や未成年者を取り巻く環境から起こる消費者被害についてわかりやすくお話していただきました。高齢者はもとより、若年層にターゲットをおいた消費者被害が広がることを未然に防いでいくことも必要です。

消費者や市民に関わる学習会等の講師をご要望の場合は、下記にご相談ください。

消費者市民ネットワークみえ

(事務局:三重県生活協同組合連合会 担当:松岡・妹尾)



▲学習会講師:消費者市民ネットワーク
みえ/村田雄介 弁護士

支援活動

3.11を忘れない

みやぎ生協から被災地・宮城の
いまをお伝えします。

第42回 2018年6月

災害援護資金で生活再建を果たした利用者に寄り添う

災害援護資金(※)は、自治体が被災者に対し、生活を建て直すための資金を貸し付ける制度です。東日本大震災では、多くの被災者が制度を利用して生活再建を図りました。一方、昨年から償還(返済)が始まったことで様々な課題も浮上してきています。

石巻市は7年間で3,049世帯に約64億円の貸付を行ないました。1世帯当たり約210万円の貸付額です。返済は6年の猶予期間を過ぎたところから始まり、償還期間も借りた時から13年以内と決まっています。

石巻市生活再建支援課は、「納期を待たずに繰上償還をするなど、できるだけ早く返そうという動きがある一方で、“返せない”と言う方々も顕著化してきている」と話します。

“今の生活のなかで返していくのは難しい”といった相談が毎日寄せられることから、まだ生活再建が終わっていない人や少ない収入で

暮らさざるを得ない人が多数いることが分かります。

返済には一定額を年賦あるいは半年賦で納付する2つの方法が定められていますが、石巻市は経済的に困窮している利用者が一度に大金を用意するのは難しいだろうと考え、早い段階から月1回返済の少額償還を取り入れました。またコンビニ収納や口座振替など少しでも返しやすいように環境を整えています。

回収には相応のコストがかかります。また、貸したお金が返ってこない場合は、市が立て替えて県と国に返済をしなければなりません。「利用者の返済を免除するという方法もあるが、自治体としては借りた方と借りなかった方の間の公平性を保つことが重要。“減免になるならあの時借りておけばよかった”と不公平感を抱かれないように十分に注意したい」。

返済が困難な利用者への対応、長期にわたる回収の取り組み、行政と

しての公平性の確保。課題は山積ですが、市の生活再建支援課は、「災害援護資金を使い、やっとの思いで家を建てた方々が“お金を返せないから家売る”とならないようにしたい。民間の貸付と違って福祉的な要素もある制度。最低限の生活だけでは何とか維持できるような形で進めたい」と利用者に寄り添う姿勢を崩さずにいます。

※世帯主の負傷や住まい損壊で困窮した被災世帯に対し生活再建のために最大350万円を貸す制度。東日本大震災では無利子(保証人無しの場合は年1.5%)、償還期間13年(据置期間6年あるいは8年)等の特例が適用された。



▲石巻市日和山からの眺望。ゆっくりとですが復興が進んでいるのが分かります。

一人ひとりが安心して住み続けられるために… “戦争と核兵器のない平和な社会づくりをめざして”

活動報告

2018年平和行進を三重県の各地で開催しました。

平和行進は1958年6月に被爆地広島から東京へ、1,000キロの道のりを歩くことからスタートし、今年60年目を迎えました。いまではすべての都道府県と7割を超える自治体を通過し、毎年10万人が参加する国民的平和行動となっています。しかし、被爆から73年、世界にはいまだ約16,000発の核兵器があります。核兵器の非人道性は世界が認めながらも、この2月にはトランプ大統領は中期的な核政策の指針である「核戦略見直し」を発表する中で、非核攻撃への報復にも核を使うことがありうると明示したほか、小型核兵器の開発も明記しました。



▲2018ハート平和行進／6月14日：津市内の出発前 お城西公園
津市内(お城西公園～三重県勤労者福祉会館)には160名が参加しました。

わたしたちは、あらためて、核兵器廃絶の実現のため、世界のすべての国が核兵器禁止条約を批准することをもとめます。昨年10月に国連に提出しました「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」は515万筆です。また、三重県においては、現在21市町の首長の署名を含め、約70,000筆が集まっています。

活動報告

平和行進に先駆けて、平和に関わる学習会を開催しました。

2018年6月2日(土)：アスト津 研修室A

テーマ／平和憲法の改定についての学習・意見交換会

講師／馬場啓丞 弁護士

ピースカフェ どうなっちゃうの？ この日本

『未来の子どもたちのために 私たちがいま大切にしたいこと』

- ・参加者55名
- ・憲法9条の改定や、緊急事態条項について、そして憲法は誰のために何のためにあるのか等をわかりやすくお話していただき、講演後、馬場弁護士を囲んで交流会を開催しました。

<参加者の声>

「平和憲法改定の内容をわかりやすく説明していただき、よく理解できました」
「憲法9条は大切だと改めて思いました」
「子どもたちにも聞かせたい内容でした」



▲学習会の様子

三重県生活協同組合連合会って どんなことしてるの？

安心して地域の中でくらししていくために、三重県にある大学生協、学生協、医療福祉生協、地域生協、共済生協があつまって、食や健康、平和、防災や消費者被害等についてなにができるかを考えています。そして、三重県にくらす人たちにお知らせしたり一緒に活動したりしています。

三重県生活協同組合連合会 上野会長理事 (連載)

「暑い夏がやってきた」

今年もまた、日本に暑い夏がやってきた。ビールの美味しい季節でもある。それでも、連日の30度を超す猛暑の中で飲むビールには、おのずと限界がある。人々は、暑さに耐えた日中の仕事からの疲れを癒し、これが明日への活力を養うことが原点であると信じている。それは平和というひとコマの情景にすぎないが、人々にとって大切な時間であり、居場所である。日本国憲法は、それを平和な暮らしのなかで営むことを求めている。この憲法が制定されてから70余年経ったなかに、「非戦文化」も生まれ育ってきた。この文化のすそ野は広がり、成長を遂げていくと思われた。

日本国憲法が、このように平和理想主義であったとしても、世界で初めて憲法という最高法規のなかでこの平和理想主義が規定されていることに誇りと信念をもって対応しなければならない。誰もがこのことに異論はないであろう。

法は妥協の産物だという。しかし、平和に関する限り妥協であってはならない。だからこそ昨今の平和に関する議論がミサイル発射や核廃絶などの近隣情勢との絡みのなかでおこなわれていることを危惧している。



理事会 だより

2018年4月10日(火) 15:00～16:35
コープみえ本部3階 役員会議室
出席理事9名、出席監事2名

2017年度第6回

協議決定事項

- ・第42回通常総会 議長委嘱の件
- ・2018年役員定数と役員選任の件
- ・第42回通常総会にむけた事前議決事項等について
- ・第42回通常総会の持ち方について
- ・「消費者市民ネットワークみえ」設立および運営支援について
- ・日本生協連 第68回通常総会 代議員選出の件

協議事項

- ・三重県生協連／2017年度まとめと2018年度活動方針(案)について
- ・三重県生協連／2018年度予算案について
- ・役職員研修／視察(2018年度・候補先は海外を含む)について
- ・三重県生協連／役員のタブレットによる通信手段の複線化と、機関会議(理事会)資料のペーパーレス化について

主な報告事項

- ・3.11さよなら原発三重パレードについて
- ・消費者フォーラムin愛知、参加報告

2018年6月1日(金) 15:00～16:25
コープみえ本部3階 役員会議室
出席理事9名、出席監事1名
欠席監事1名

2017年度第7回

協議決定事項

- ・2017年度決算(案)確定の件
- ・2017年度剰余金処分(案)の件
- ・第42回通常総会 議案決定の件
- ・役職員研修／視察(2018年度・候補先は海外を含む)について
- ・三重県生協連／役員のタブレットによる通信手段の複線化と機関会議(理事会)資料のペーパーレス化について

報告事項

- ・2018年4月度決算報告
- ・第42回総会後の講演会について
- ・第41回東海北陸生協行政合同会議の三重県開催について
- ・消費者市民ネットワークみえ 設立総会について